

仕様書

1 業務名

災害情報提供システム提供業務

2 業務概要

札幌市消防局ホームページの消防出動情報ページに最新の情報を表示するための災害情報提供システム（以下、「本システム」という。）に使用するクラウドサーバを調達及び監視するとともに、適切な運用監視を実施することでシステムの安定的な提供を行う。

3 履行期間

構築準備期間 契約締結日から令和7年8月31日まで

提供期間 令和7年9月1日から令和8年3月31日まで

4 提供要件

- (1) 本業務において提供するすべての機器及びサービスは、受託者がその負担において整備すること。本システムのコンテンツの提供に係る連携プログラム側の作業は対象外とし、必要に応じて連携プログラム提供者との調整を実施すること。
- (2) Web サーバ側のグローバル IP アドレスや通信に必要なネットワーク機器等は、受託者がその負担において用意すること。
- (3) 本業務の提供に関し発生する設計、作業手順準備、構築、試験、切り替え対応、運用マニュアル作成等に係る経費は受託者が負担すること。
- (4) 受託者は、移行にあたっての要件(仮想サーバの必要スペック、ストレージ容量等)のヒアリング及びコンサルティングを行うなど、本システム移行が円滑に進むための支援を行うこと。
- (5) 本業務で使用するドメイン名は本市が別途指定することとし、設定等については本業務に含めること。
- (6) 本システムの運用として、定期的なバックアップ、障害を速やかに検知するための監視、各種パッケージのアップデート、サーバ OS やミドルウェアのパッチ適用を含むこと。
- (7) クラウドサービスに障害等が発生、もしくは障害予兆を検知した場合は、直ちに委託者に報告すること。また、障害発生時は委託者と協議の上、復旧作業を行うこと。なお、復旧作業については必ずしも即時対応を求めるものではない。

5 機能要件

- (1) 連携プログラムで生成される静的コンテンツを FTPS で受信すること。
- (2) 受信したコンテンツは速やかにインターネットへ公開されること。
- (3) Web 通信は HTTPS で暗号化されていること。
- (4) TLS Ver 1.2 以上に対応していること。
- (5) ファイアウォール機能を使用して不要な通信を切断すること。
- (6) Web、FTPS のアクセスログを記録できること。
- (7) 連携プログラムから FTPS 接続してファイルをアップロードするにあたり、接続元の IP アドレスを限定できること。

(8) サーバ調達にあたっては、下記に示す現行システムの機器等を参考とすること。

項 目	内 容
サーバ	CPU：1 コア（2.4Ghz）、メモリ：2GB、ディスク：40GB、OS：CentOS7.7
利用しているソフトウェア	Web サーバ（事業者）：Apache を利用 DB サーバ（別システム）：DT-FTP というアプリケーションを利用し、事業者サーバへ1分ごとに送付

6 非機能要件

- (1) 原則無停止で実施すること。
- (2) メンテナンスに伴うシステム停止時間は最小限に抑えること。
- (3) サービスコンソールへのアクセス制限を行えること。
- (4) 要求されるトラフィックによる処理遅延を抑えること。
- (5) インターネット経由という仕組上、発生する遅延を極力低減するための措置を講ずること。
- (6) 本市公開ホームページのセキュリティクラウド接続に関して、クラウドサーバにかかるSSL 証明書の提出対応を適宜行うこと。

7 情報セキュリティ要件

- (1) 本業務の作業実施体制・連絡体制を提示すること。
- (2) 業務の遂行に当たり知り得たすべての情報は、履行期間及び履行後において第三者に漏らしてはならない。データの取扱についても同様とする。また、秘密保持及びデータの取扱について、従業員その他関係者への徹底を行うこと。
- (3) システムで使用するソフトウェア等の最新の脆弱性情報を把握しシステムへの影響を調査・評価すること。
- (4) サービスレベル要件（SLA）は稼働率 99.9%以上であること。
- (5) 情報セキュリティインシデントが発生した場合は連絡体制表に基づき速やかに委託元へ報告すること。
- (6) 不正アクセス、サービス不能攻撃、不正プログラムの感染等、短時間で被害が拡大する情報セキュリティインシデントについては緊急時対策を受託者が支援すること。
- (7) パブリッククラウドは ISMS 認証（ISO27001）、クラウドセキュリティ認証（ISO27017）に対応していること。
- (8) 多要素認証（知識情報、所持情報、生体情報を利用する認証手段のうち二つ以上を併用）により認証する機能を備えること。ただし、多要素認証の採用が困難な場合は ID、パスワード認証機能を備えること。なお、パスワードによる認証を採用する場合、本市が指定するパスワード要件を満たすこと。
- (9) 受託者の責に起因する情報セキュリティインシデントが発生するなどの万一の事故があった場合に直ちに報告する義務や、損害に対する賠償等の責任を負うこと。
- (10) 受託者は、業務の完了日又は契約解除の日をもって、情報資産を受託者に返還するとともに、その複製複写物を一切保持してはならない。ただし委託者が必要と認めるときは、その返還日を延期することができる。

8 提出書類

- (1) システム構築完了後、下記に示す書類を提出すること。

資料名	内容
基本設計書	システム機能設計、画面設計、システム性能設計、セキュリティ設計等を示したもの
機器構成図	システムの機器構成について示したもの
試験実施計画書	試験の実施体制・環境・スケジュール・仕様を定義したもの
試験結果報告書	上記の試験に基づく成績・結果を示したもの
移行計画書	現行システムから本システムへの移行に係るスケジュール、作業概要、実施体制を定めたもの
移行結果報告書	移行手順書に基づく移行結果をまとめた報告書

- (2) 提供期間中は毎月末に当月分の履行状況について速やかに完了届（本市指定様式）により報告すること。
- (3) 障害が発生し、復旧作業等を実施した場合は、速やかに障害発生状況、原因及び処置内容等を記入した報告書を作成し報告すること。
- (4) 稼働状況やバックアップ実施結果、セキュリティに関する対応状況について、1ヶ月分の業務内容をまとめて、業務実施翌月の10日までに報告書を提出すること。
ただし、令和8年3月分については、令和8年3月31日に提出すること。

9 費用の請求等

本業務の支払いは、構築完了後に1回及び提供期間中は毎月支払うものとする。いずれの支払いも完了届の提出後、委託者が実施する検査に合格した日以降に請求書により請求することとし、請求を受けた日から30日以内に支払うものとする。

10 その他留意事項

- (1) 本業務の履行においては、関係法令、規則等に基づき、データの保護及び管理に十分配慮し、漏洩、き損の防止に努めること。
- (2) この仕様書に定めのない事項は、委託者と受託者の協議により定めること。

11 連絡先

消防局警防部通信指令課管理係
TEL 011-215-2080
system.shobo@city.sapporo.jp